

掛川市告示第95号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路区域を次のように変更する。
その関係図面は、平成25年7月8日から2週間掛川市維持管理課において一般の縦覧に供する。

平成25年7月8日

掛川市長 松井三郎

路線番号	路線名	区間	旧新別	敷地の幅員 (m)	延長 (m)
1253	川向諏訪道線	伊達方字滑川632-1地先	旧	3.60 ~ 8.40	357.17
		伊達方字清水551-1地先	新	3.60 ~ 8.40	397.00
3178	吉岡宇刈線	吉岡字城ノ腰1918-44地先	旧	3.70 ~ 9.94	331.28
		吉岡字城ノ腰1918-1地先	新	3.70 ~ 9.94	367.00